

第28回当別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年9月26日(月)午後4時00分から午後4時11分
- 2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室
- 3 出席委員(16人)

会長	16番	秋吉稔之
会長職務代理者	1番	青山眞士
	2番	菊田実
	3番	湯浅浩道
	4番	滝本弘
	5番	狩野菊恵
	6番	森本茂
	7番	山田裕一
	8番	高野秀則
	9番	佐々木章史
	10番	岸本辰彦
	11番	泉和浩
	12番	佐々木靖
	13番	古熊健一
	14番	目黒一雄
	15番	石田秀人

- 4 欠席委員(0人)

- 5 農業委員会事務局職員

事務局長	野村雅史
事務局次長	浦島卓
事務局主任	瀬能実紀
事務局主任	作山温史

- 6 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について
日程第5	報告第2号 農地法第18条の6の規定による通知について
日程第6	議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について
日程第7	議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
日程第8	議案第3号 農地法第30条第1項の規定による利用状況調査結果について

日程第9 議案第4号 土地の現況証明願いについて

7 会議の概要

議長	只今の出席委員16名、定足数に達していますので、第28回当別町農業委員会総会を開会します。議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしの声がありましたので、9番 佐々木章史委員、10番 岸本委員を指名します。
議長	日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
議長	日程第3、諸般の報告について事務局より報告をお願いします。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 9月14日(木)当別レクサンド都市交流協会の幹事会が開催され、会長が出席しております。以上です。
議長	日程第4、報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」ご説明します。 今回、届出がありましたのは、番号1番、2番の2件です。 この2件は、相続による所有権移転があり、農地法第3条の3の規定に基づく届出があったものです。 届出地の図面につきましては、議案資料1ページからの報告第1号関係をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)

議長	<p>質疑なしと認め、報告第1号について承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第5、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。</p> <p>今回、通知がありましたのは、番号1番から5番までの5件です。</p> <p>この5件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。届出地の図面につきましては、議案資料2ページからの報告第2号関係をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、報告第2号について承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、報告第2号は承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第6、議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」ご説明いたします。</p> <p>番号1番については、申請者が鶏舎、堆肥舎、通路を設置するため、農地転用の許可を得ようとするものです。</p> <p>許可の基準となる農地区分ですが、当別農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべき土地と定められた農地であり、農用地区域内農地であります。</p> <p>農用地区域内農地の転用は、原則不許可であります。農業用施設の設置の場合は、農地法施行令第4条「農地の転用の不許可の例外」の中の第1項第2号イ「農業用施設」に該当することから、転用の目的と農地の区分は問題ないものと考えます。</p>

	<p>なお、本件については転用の目的が農業用施設の建築であり、北海道農業会議の意見聴取は不要であることから、農地転用審査特別委員会での審議も省略しております。</p>
議長	<p>議案資料7ページからの議案第1号関係「農地法第4条調査書」及び図面をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>異議なしと認め、議案第1号は許可することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第7、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。</p> <p>今回の計画案は、所有権の移転をするものが番号1番から9番の9件、利用権の設定をするものが10番から20番までの11件です。</p> <p>これら20件について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。</p> <p>計画地の図面につきましては、議案資料10ページからの議案第2号関係をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>休憩します。</p> <p>休憩</p>
議長	<p>再開します。</p> <p>説明が終わりましたので質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第2号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。</p>

	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第2号は許可することに決定しました。
議長	日程第8、議案第3号「農地法第30条第1項の規定による利用状況調査結果について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第3号「農地法第30条第1項の規定による利用状況調査結果について」ご説明します。 農地法第30条第1項の規定による利用状況調査、農地パトロールにつきましては、町内全域を5地区に分け5班編成で調査を実施しました。 調査の結果、113筆、面積合計263,844㎡を非農地と判定しております。 調査地の位置図、現況写真及び農地パトロール実施結果につきましては、別冊の議案第3号資料をご高覧ください。 以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第3号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定しました。
議長	日程第9、議案第4号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第4号「土地の現況証明願いについて」ご説明します。 今回、願出がありましたのは、番号1番、2番の2件です。 番号1番、2番は、目黒委員、高野委員、佐々木章史委員、と事務局で現地調査を行いました。 番号1番についてですが、当別町が申請者となっております。平成15年で廃止となった町有牧野の跡地利用として、平成21年3月に「水源涵養保安林」として活用するため、森林整備センターが行う水源林造成事業を行う分収造林契約の締結を当別町、森林組合、森林整備センターの3者で契約を行いました。 同年5月から植林を開始し、現在まである程度森林として成長しま

	<p>した。農地台帳では非農地となっておりますが、今後保安林の指定を受けるためには、登記簿上の地目を牧場から非農地に変更する必要があるため、今回の現況証明願の提出となっております。現地調査では農地・採草放牧地以外と判定しております。なお、面積は607,382㎡です。</p> <p>番号2番については、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっております、農地・採草放牧地以外と判定しております。</p> <p>申請地の位置図及び現況写真につきましては、議案資料の28ページからの議案第4号関係をご高覧ください。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決定しました</p>
議長	<p>以上で、本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、第28回当別町農業委員会総会を閉会します。</p>